

北海道知事
高橋はるみ 様
根室振興局長
大内 隆寛 様

貴職の日頃よりの北海道および根室管内行政推進へのご努力に、心より敬意を表します。
このたび、日本共産党釧根地区委員会と日本共産党根室管内地方議員は、下記の要望事項をとりまとめました。

貴職に置かれましては、要望事項実現のため、関係機関への要請なども含めてご高配下されますよう、強く要望申し上げます。

日本共産党 釧根地区委員会
根室管内地方議員団

言己

根室管内 共通 要望事項

1. サケマス流し網禁止対策ほか漁業対策について

- (1) ホタテ貝漁場整備に係る稚貝購入の経費に対する支援の継続。
- (2) 代替漁業・代替漁法への支援の継続。
 - ① 漁獲量の向上と経費の節減に向けた支援。
 - ② サバ・イワシの価格形成及び円滑な流通体制構築への支援。
- (3) 根室市の新たな栽培漁業センターの建設への支援。
- (4) コマイ等沿岸の魚種の資源増加にむけた研究の促進および種苗放流など効果的な施策の推進。

2. 北方四島隣接地域振興財源の確保について

- (1) 北方領土隣接地域振興等補助金について、要望額に対して交付決定額が今年度はさらに落ち込んでおり、既存事業を継続していくための国・北海道の財政支援。
- (2) 今後の隣接地域振興について、北海道が主体となって隣接地域と綿密な協議・連携を図りながら、新たな「一括交付金」制度創設など長期的な視点での地域財源確保対策を確立するよう国に求めること。

3. その他、「北方領土」に関する問題について

- (1) 返還運動の後継者を育成する観点から、その活動参加に対する財政な支援を含めた対策の強化。
- (2) 広報・啓発の強化に向けて、より多くの国民が領土問題の現地を訪問するための取り組

み促進。

- (3) 根室中標津空港と観光地を結ぶ「北方領土」隣接地域への移動手段および道路の整備。
- (4) 北方墓参・自由訪問におけるこれまでの課題の検証と対策の実施。
 - ① 北方墓参・自由訪問の円滑な実施の継続。
 - ② 四島における墓地までの道路整備など環境整備にむけた協議をすすめるよう国に求めること。
 - ③ 出入域地点の継続的な増設に向けた協議をすすめるよう国に求めること。

4. 酪農政策について

- (1) 酪農経営の継承を促進するための総合的施策の立ち上げ。
 - ① 根室管内酪農家の減少が続いている現状に対する根室振興局の見解をお示しいただきたい。
 - ※ 別海町農業委員会の資料によると、根室管内 1300 戸余りの農家のうち後継者がいる農家は 400 戸弱、約 3 割となっており、減少傾向はさらに進むものと考えられる。
 - ② 経営継承にかかわる様々な「困難」の原因を分析し、それに対する具体的対応策を実施すること。
 - ※ 農協や行政機関による「根釧酪農ビジョン」が打ち出されたが、これに経営継承のパターン(リース方式・居抜き方式・のれん分け方式)が述べられている。具体的方向性を示すものとして評価しているが、それぞれに困難性を抱えており、進んでいかない現状がある。
 - ③ 後継者が広く活用できるあらたな支援制度の創設を検討すること。
 - ※ これまで道は、「青年就農給付金事業」や「担い手の経営継承推進事業」、「移住定住新規就農サポート事業」等にとりくんできたが、親元就農を希望する後継者に対しては該当しづらい制度になっている。親元または親族元就農を希望する後継者を励まし増やすために、極力制約を設けず、希望する後継者が広く活用できる支援制度が必要と考える。
- (2) 「畜産クラスター事業」等、規模拡大・機械化を条件とした補助事業の見直し。
 - ※ 現在実施されている「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)」「酪農経営支援総合対策事業」「酪農経営体生産性向上緊急対策事業(楽酪事業)」は、どれも規模・生産拡大、機械化を条件に補助する制度となっている。莫大な資金が投入されているが、規模拡大・機械化偏重の政策誘導となっている。
- (3) 牛舎等農作業施設に対するリフォーム助成制度の創設。
 - ※ 「畜産クラスター事業」「酪農経営支援総合事業」等は、「収益性の向上」「乳用牛頭数の増額」が条件となっており、現状維持、または規模縮小して経営の維持・安定を図ろうとする農家は該当とならないのが実態。「増頭」など「規模拡大」を農家に求めるような条件をつけず、牛舎等の農業施設の修理・補修を希望する農家に対し、「住宅リフォーム助成制度」に類した助成を行えるよう、新たな制度を創設すること。

※ 前年度の要望に対して「『畜産クラスター事業』等を実施している」という回答をいただいたが、畜産クラスター事業等は、現状維持型、または縮小型の農家は該当とならないため、新たな制度の創設を要望するもの。

5. 自衛隊・矢臼別演習場について

- (1) 2018年7月下旬から8月下旬にかけて在沖縄米海兵隊の移転訓練(県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施)が矢臼別演習場において行われる計画になっているが、次の諸点を果たすこと。
 - ① 量的質的に従前の訓練を超えることのないよう国に求めること。
 - ② 海兵隊は矢臼別演習場内での訓練で山火事、誤射と大きな事件・事故を起こしている。再度、事件・事故が起こった場合は、訓練をただちに中止し、本隊に帰還するよう国に求めること。
 - ③ 部隊の展開・撤収の移動経路など訓練情報について、事前の速やかな情報公開を求めること。
 - ④ 米軍によるブリーフィングは必ず実施し、住民が司令官に直接質問できる十分な機会を設けるよう求めること。
 - ⑤ 夜間訓練を行わないよう求めること。
 - ⑥ 一般住民を含めた訓練公開を行うよう求めること。訓練公開に際し、写真撮影、録画・録音等に関する制限を設けないよう求めること。
 - ⑦ 白リン弾を使用しないよう求めること。
- (2) 在沖縄米海兵隊の移転訓練の夜間訓練については、「分散・実施」前の沖縄での訓練でも実施されていたという説明が近年行われるようになったが、以前はこのような説明はなかった。なぜ、説明が変わったのか説明していただきたい。また、沖縄で夜間訓練が行われていたというのであれば確証を示していただきたい。
- (3) オスプレイ飛行訓練は行わないこと。
- (4) 海兵隊移転訓練時には、問い合わせや苦情を受け付ける窓口(防衛局の現地対策本部)が設けられるが、日米共同訓練時には窓口がない。海兵隊移転訓練時と同様に防衛局現地対策本部などの窓口を設けるよう求めること。

また、北海道としても、問い合わせ、苦情などを受け付ける現地対応の窓口を設けること。
- (5) 航空機訓練において、学校、幼稚園、保育園、児童施設の上空は飛行しないよう、自衛隊及び防衛局に求めること。
- (6) 自衛隊及び防衛局に、自衛隊車両(公用車)を使つての個人的買い物はしないよう求めること。

※ 自衛隊車両(トラック、装甲車など)をスーパーやコンビニ等に駐車して自衛隊員が個人的買い物をしている場面を見かける。自衛隊車両は公用車であり、それをを用いての個人的買い物はすべきではないと考える。

6. 教育について

(1) 教員の多忙化を解消するため全力をあげること。

- ① 時間外勤務をしなければならない主な要因に対する道教委の考察をお示しいたきたい。

※ 道教委は「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」を実施し、昨年9月に調査結果を公表した。「報告書」には、なぜ時間外勤務をしなければならないか、その要因に関する道教委自身の考察については掲載されていないため。

- ② 教員の多忙化への対応として、調査の精選、業務の合理化が求められているが、その具体的対応策をお示しいたきたい。

※ 「報告書」中、「教職員の意識等に係る調査について」の「忙しさを感じる業務」として、第1に「事務処理(調査への回答)」、第2に「事務処理(その他)」が挙げられている。また、「忙しさや負担感を解消するために必要なことについて」では、1位に「調査などを精選し、業務の合理化を図る」が挙げられている。

- ③ 同じく「忙しさや負担感を解消するために必要なことについて」の2位は「1クラス当りの子どもの数を減らしたり、教員を増員し担当する事業時間を減らす」となっている。具体的対応策をお示しいたきたい。

(2) 臨時・代替教諭を含めた教職員の確保対策の促進(地域のPR活動の促進等)。

(3) 教職員の研修等の機会の確保・充実。特に道内・道外で実施される研修への参加に対する旅費等の補助を行うこと。

(4) 今後の部活動における外部指導者の確保について、各学校任せでは大変に困難であり、地域全体として人材の確保など取り組みを促進すること。

(5) 給付型奨学金を北海道としても制度化すること。

※ 国においては平成29年度に「給付型奨学金制度」創設し、すでに利用が始まっているが、学校への割り当て人数は少なく、利用のためのハードルは高いままである。向学心がありながら進学をあきらめなくてはならない生徒が出ないよう、北海道においても給付型奨学金を制度化をはかること。

7. 国民健康保険制度の抜本改革について

(1) 国庫負担の増額による国保財政基盤の強化。

- ① 被用者保険との財政格差について、加入者の年齢や所得状況に応じて調整する仕組みとすること。

- ② 低所得者に対する負担軽減策の拡充。

- ③ 特定世帯・特定継続世帯の保険料減免に対する財政措置の継続。

(2) 保険税や一部負担金における「事務の標準化」について、各市町村の独自対応を可能とする形で運用すること。

8. 地域医療の確保について

- (1) 北海道地域医療構想にもとづく医師・看護師など医療従事者の確保対策の推進。
地域ごとの偏在の是正とともに地域が必要とする医師数の要請を引き続き推進すること。
- (2) 自治体病院の施設整備や医療機器に対する財政支援をおこなうこと。

9. 子育て支援について

- (1) 地域における保育士不足に対して、処遇改善、人材育成など実効性ある保育士確保の取り組みと必要な財政措置をおこなうこと。

10. 市町村の居宅介護事業所等の指導監督業務に関する事務負担の軽減

- (1) 北海道として指定市町村受託法人を指定し、市町村事務の軽減を図ること。

11. 自治体のリフト付き大型バスの購入時に道として補助を実施すること

※ 車椅子利用者が団体で移動しようとする時、リフトのない大型バスへの乗降は、利用者も援助者も大きな緊張と危険を伴う。そのために参加したい行事さえ断念せざるを得ない状況がある。2014年1月、日本は障がい者権利条約を批准したが、一人一人の違いが尊重されるためには様々な取り組みが必要と考える。自治体にリフト付き大型バスが1台でもあれば、危険の回避は大きく改善され、なおかつ障がいを持つ方の行動範囲が大きく広がる。

根室市 要望事項

1. JR 根室本線花咲線の維持・存続に向け、国に対し責任を果たすよう強く求めるとともに北海道としての取り組みの推進をはかること

2. 道営住宅の環境整備について

- (1) 道営住宅の敷地内の通路(自動車の通路)部分の除雪。
- (2) 草刈りに対する支援。

3. 海岸線の保全について

- (1) 根室半島は海水面の上昇(地盤の沈降-この60年間で60cm近く沈んでいるとされている)が指摘され、他の地域にみられない逼迫した状況となっている。近年の異常気象など災害への対策の観点から、北海道が実施する海岸保全と浸食対策の事業について、予算措置の増額をはかること。
- (2) あわせて近年の整備実施状況(実施個所数、予算額)について、お示しいただきたい。

4. 防災行政無線・消防救急無線設備の整備について

- (1) デジタル防災行政無線の整備に対する補助を行うこと。
- (2) デジタル消防救急無線については根室市はすでに整備済みであるが、機器の耐用年数経過後の更新についても多額の経費を要することが懸念されることから、その更新に対する国等の補助創設の検討をおこなうこと。

別海町 要望事項

1. 道々830号泉川西春別線の改良補修について

- (1) 道々830号線は1974年に認定されたが、現在舗装面の痛みも激しくなっており、自動車走行のおりの振動も大きくなってきていることから、改良補修を実施すること。ごく一部分の補修が行われたことは確認したが、路面の痛み、凹凸の程度など相当大きくなってきているため、改良補修を急いでいただきたい。直近での改良補修が無理であるとするなら、計画だけでもお知らせ願いたい。

標津町 要望事項

1. 道道の整備促進

- (1) 薫別川北線-乳薫橋の架け替え工事を含む未改良区間の早期整備。

羅臼町 望事項

1. 防災体制の強化と推進

- (1) 自然災害時における知床半島全域および海域の通信エリアの拡大を図り、災害時の連絡手段、注意喚起および円滑な避難指示などが行える連絡体制の確立。操業中における漁業者への連絡体制の整備。

以上